

都道府県赤字削減・解消変更計画書

(平成30年度から令和5年度まで6ヵ年計画)

都道府県名
高知県

赤字削減・解消のための都道府県の基本方針 (都道府県の国民健康保険運営方針を転記することも可)			赤字削減・解消のための具体的取組内容 (市町村の取組を総括して記載することも可)						
解消しなければならない赤字を有する市町村は、医療費水準の推移、保険料(税)率の設定等の赤字が発生した要因分析を行うとともに、必要な対策について整理し、赤字の解消に向けた取組内容や目標年次等を設定した「赤字削減・解消計画」を策定する。 なお、同計画の計画期間は原則6年間であるが、被保険者の保険料(税)負担への影響を考慮し、計画策定市町村ごとに実態に応じた計画期間を設定する。			①レセプト点検のチェック強化、ジェネリック医薬品の普及促進事業強化 ②健康・医療に対する意識の向上(生活習慣病や重症化の予防対策、在宅医療の推進) ③収納率の向上、口座振替利用の推進 ④未適用防止対策、退職被保険者の適用適正化 ⑤特定健康診査受診率の向上、特定保健指導の強化(糖尿病、高血圧、慢性腎臓病等の予防対策) ⑥令和12年度の県内保険料の完全統一を見据えた税率の段階的な見直し						
保険者名 (市町村)	赤字額	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	市町村の主な取組内容
		年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
室戸市	147,510 千円	赤字削減予定額 (率)	△ 9,804 千円(△8.6%)	14,792 千円(10.0%)	97,310 千円(66.0%)	9,892 千円(6.7%)	16,031 千円(10.8%)	19,289 千円(13.1%)	収納率向上、医療費分析、 税率改定
芸西村	76,229 千円	赤字削減予定額 (率)	36,229 千円(47.5%)	△ 10,000 千円(△13.1%)	4,000 千円(5.2%)	7,617 千円(10.0%)	14,545 千円(16.2%)	23,838 千円(34.2%)	重症化予防、適用適正化、 税率改定
中土佐町	9,753 千円	赤字削減予定額 (率)	△ 42,830 千円(△439.1%)	38,468 千円(394.4%)	△ 22,278 千円(△228.4%)	△ 710 千円(△7.3%)	0 千円(0%)	37,103 千円(380.4%)	ジェネリック医薬品の普及促進 事業強化、重症化予防、特定健 診受診率向上、税率改定